

第 11 回天栄村農業委員会総会議事録

1 開催日時 平成30年11月20日(火) 午前9時30分から午前10時2分

2 開催場所 天栄村役場 庁議室

3 出席委員 (8人)

会 長	9 番委員	内 山	正 勝
第一順位職務代理者	8 番委員	円 谷	要
委 員	2 番委員	伊 藤	義 則
	3 番委員	石 井	一 美
	4 番委員	大 野	義 明
	5 番委員	小 沼	孝 雄
	6 番委員	星	重 保
	7 番委員	小 針	久 司
農地利用最適化推進委員		石 塚	武 敏
		兼 子	孝 昭
4 欠席委員 (1人)	1 番委員	磯 部	伊 弘

5 議事日程

第1 議事録署名委員の指名

第2 議案第1号 農地法第4条の規定による許可申請適否決定について

議案第2号 農地法第5条の規定による許可申請適否決定について

議案第3号 平成30年度農用地利用集積計画適否決定について

6 農業委員会事務局職員

農業委員会事務局長 森 賢 一

農業委員会書記 久 下 裕 貴

事務局長 定刻になりましたので、次第により進行させていただきます。開会を円谷副
会長よりよろしくお願い致します。

円谷副会長 これより平成30年度第11回天栄村農業委員会総会を開会致します。

事務局長 続きまして、会長よりご挨拶をお願い致します。

会長 (内山会長挨拶)

事務局長 ありがとうございます。続きまして、議長選出なのですが天栄村農業委員
会会議規則第4条の規定により、会長が議長になることとなっているため、
内山会長よりよろしくお願い致します。

内山会長 それではしばらくの間議長を務めさせていただきます、ご協力をよろしく
お願い致します。出席、欠席の報告についてですが、本日の出席委員は8名、
届出欠席委員は1番磯部委員であります。よって天栄村農業委員会会議規
則第6条の規定に基づきまして、本委員会は成立しております。議事録署名
委員の指名については、2番の伊藤委員、3番の石井委員の両名にお願
い致します。

それではただいまから議事に入ります。議案第1号「農地法第4条の規定
による許可申請適否決定について」の件を議題といたします。

事務局より説明を願います。

事務局 (議案書1ページ～4ページを朗読)

議長 事務局からの説明が終わりましたので担当委員の説明を得ながらご審議を
願いたいと思います。7番 小針委員よりご説明お願いいたします。

小針委員 昨日、■さん本人はいませんでした、息子さんに会いまして申請理由・内
容を確認しました。ただ、工事着手というかほとんど組んである状態であ
るとは敷砂利を敷く状態でした。■さんからその後直接電話があり、許可日の前
に盛土など色々してしまい、ご迷惑かけましたと連絡がありました。問題は
ないかと思っておりますので、皆様の審議の程よろしくお願い致します。

議長 説明が終わりましたので、この件に関しての意見・質疑がある方の挙手お願
いいたします。

(意見・質疑なし)

無いようですので、意見・質疑なしということでこれより採決いたします。

異議なしの方の挙手お願いいたします。

挙手多数でありますので、本案は原案のとおり可決いたしました。

(9:40決定)

議長 それでは議案第2号「農地法第5条の規定による許可申請適否決定につい
て」を議題と致します。事務局より説明をお願い致します。

事務局 (議案書5ページ～8ページ朗読)

議長 事務局からの説明が終わりましたので担当委員の説明を得ながらご審議を

願いたいと思います。4番 大野委員よりご説明お願いいたします。

大野委員 18日に確認に行きまして参りました。■■■さんには会えませんでした。息子さんには話をしてきました。間違いないとの事でした。■■■■■にも電話で確認をして間違いないとの事です。よろしくお願いいたします。

議長 説明が終わりましたので、この件についての意見・質疑がある方の挙手お願いいたします。

円谷委員 確認の為お聞きします。ここまであがってきたという事は、法的な事は全てクリアしたという事でよろしいですか。農地に対してのパネルの設置に関して。

事務局長 法的には、一種農地以外の二種、三種については要件が整えばパネルの設置ができるという事になっていますので、その中で会社に確認した所設置可能という事で申請があがってきております。

円谷委員 前にもソーラーパネルではなく農地転用に関わった土地があり、そのあとソーラーパネルになってしまったという土地が近くにあります。そのようなやり方ではなく、なんの弊害もなくソーラーパネルだという事ですね。

事務局長 そうです。仁戸内の住宅地にある土地で、■■■さんの方でもだいたい遊休農地化しているという事で、出来ればパネルを設置して有効活用していきたいという話でした。

円谷委員 該当にならないような土地で、次々やられてしまうと。説明が取れるように対応をしておかないといけません。こちらは全部クリアしたという事です。

事務局長 こちらは二種農地という扱いになります。場所としては街区の中にある農地です。

円谷委員 わかりました。

(意見・質疑なし)

無いようですので、意見・質疑なしということでこれより採決いたします。

異議なしの方の挙手お願いいたします。

挙手多数でありますので、本案は原案のとおり可決いたしました。

(9:49決定)

議長 それでは議案第3号「平成30年度農用地利用集積計画適否決定について」を議題と致します。No.1とNo.2については関連がございますので一括審議とさせていただきます。事務局より説明をお願いいたします。

事務局 (議案書9ページ朗読)

議長 事務局からの説明が終わりましたので担当委員の説明を得ながらご審議を願いたいと思います。大里東部南部地区の農地利用最適化推進委員の石塚委員よりご説明お願いいたします。

石塚委員 ■■■■■さんに確認したところ、事業の拡大という事で■■■さん、■■■さんの土地を借りてハウスを建てるということです。場所については、8月に■■■さんからお借りしたところの隣になります。

議長 説明が終わりましたので、この件についての意見・質疑がある方の挙手お願いいたします。

事務局 局長 私の方から補足説明ですが、こちら■■■さんと■■■さんの二人から借りるようになっていますが、田んぼは一枚になっていて所有者が二人いるような形です。配分は■■■さんになり、土地は3反歩の1枚でそこにハウスを建てて花木を栽培するという事になります。前回の■■■さんの時に、両者からハンコがもらえず間に合わなかったのが今回の申請になっています。

議長 他にありますか。

(意見・質疑なし)

無いようですので、意見・質疑なしということでこれより採決いたします。異議なしの方の挙手お願いいたします。

挙手多数でありますので、本案は原案のとおり可決いたしました。

(9:54決定)

議長 続いてNo.3に入る前に、この議事案件は4番大野委員の案件となります。よって、天栄村会議規則第10条の規定により、大野委員は退席願います。

(大野委員退席)

事務局より説明願います。

事務局 (議案書9ページ朗読)

議長 事務局からの説明が終わりましたので担当委員の説明を得ながらご審議を願いたいと思います。大里東部南部地区の農地利用最適化推進委員の石塚委員よりご説明お願いいたします。

石塚委員 ■■■さんと■■■さんに確認した結果、■■■さんの田んぼの周りに■■■さんの田んぼがあり、出来ないのが■■■さんをお願いしたという事です。審議の程よろしく申し上げます。

議長 説明が終わりましたので、この件についての意見・質疑がある方の挙手お願いいたします。

(意見・質疑なし)

無いようですので、意見・質疑なしということでこれより採決いたします。異議なしの方の挙手お願いいたします。

挙手多数でありますので、本案は原案のとおり可決いたしました。

(9:57決定)

(大野委員着席)

議長 続きますして、No.4について事務局より説明願います。

事務局 (議案書9ページ朗読)

議長 事務局の説明が終わりましたので、担当委員の説明を得ながらご審議を願いたいと思います。白子地区 農地利用最適化推進委員 兼子委員よりご説明をお願いします。

兼子委員 18日に■■■■■さんに会い確認して参りました。この状態で間違いないそうです。金額も2万5千円だそうです。場所は幼稚園から見て前の田んぼという事です。■■■■■さんにも電話で確認し間違いないという事でした。以上です。

議長 説明が終わりましたので、この件に関しての意見・質疑がある方の挙手お願いいたします。

(意見・質疑なし)

無いようですので、意見・質疑なしということでこれより採決いたします。異議なしの方の挙手お願いいたします。

挙手多数でありますので、本案は原案のとおり可決いたしました。

(10:01決定)

以上を持ちまして、本日提出された案件の議事を終了致しました。これを持ちまして、議長の席を降りさせていただきます。ご協力ありがとうございます。

事務局長 では閉会を円谷副会長よりよろしく申し上げます。

円谷副会長 以上を持ちまして、第11回天栄村農業委員会総会を閉会致します。

(10:02終了)

天栄村農業委員会会議規則第13条第2項に規定により署名する。

平成30年11月30日

議長

内山正勝



2番委員

伊藤義則



3番委員

石井一夫

